

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：神奈川県
農業委員会名：藤沢市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	130	729	-	-	-	859
経営耕地面積	93	473	405	68	-	566
遊休農地面積	8.0	10.8	-	-	-	18.8
農地台帳面積	158	886	-	-	-	1,044

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	943
自給的農家数	386
販売農家数	557
主業農家数	159
準主業農家数	145
副業的農家数	275

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	1,461
女性	659
40代以下	340

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	101
基本構想水準到達者	133
認定新規就農者	20
農業参入法人	13
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

旧制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 H 年 月 日

	選挙委員		選任委員				合計
	定数	実数	農協推薦	共済推薦	土地改良推薦	議会推薦	
農業委員数							
認定農業者	—						
女性	—						
40代以下	—						

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員		定数	実数	地区数
	定数	実数			
農業委員数	14	14			
認定農業者	—	8			
認定農業者に準ずる者	—	2			
女性	—	2			
40代以下	—	0			
中立委員	—	1			

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	866 ha	364.05 ha	42.04%
課 題	認定農業者等への利用集積を推進しているが、対象農地が混在化しており、利用集積による農業経営の効率化が困難な状況である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ② — ha	(うち、新規実績) 377.41 ha	達成状況(②／①×100) — %

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・認定農業者等への利用集積を推進するとともに、近年、増加傾向にある新規就農者、法人等を担い手と位置付け利用集積を促進する。 ・遊休農地に対する利用意向調査により、あっせん希望農地の把握に努め、担い手への利用集積を図る。
活動実績	・遊休農地に対する利用意向調査等を実施し、貸付・あっせん希望リスト及び地図を作成、市との連携のもと、新規就農者を中心に農地の提供が図られた。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	—
活動に対する評価	市との連携のもと、新規就農者を中心に利用権設定による貸付が行われ、農地の提供が図られた。

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	R1年度新規参入者数	R2年度新規参入者数
	5 経営体	4 経営体	5 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	R1年度新規参入者が取得した農地面積	R2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.1 ha	2.75 ha	1.03 ha
課題	近年、新規参入者数は増加傾向にあるが、農業情勢の厳しさなどから、就農計画(収支計画)等に基づく農業経営が困難な状況となっている。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
－ 経営体	7 経営体	－ %
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
－ ha	1.81 ha	－ %

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	新規参入者に対しては、県、市との連携のもと、就農計画に対する十分な指導を行い、農地の提供(利用集積)を図る。
活動実績	市から就農認定を受けた新規参入者に対し、あっせん希望農地を中心に利用権設定による貸付を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	－
活動に対する評価	新規参入者に対し、利用権設定による貸付を行い、農地の有効利用や遊休農地の解消が図られた。今後、新規参入者への支援を継続していく。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A) 878 ha	遊休農地面積(B) 15 ha	割合(B/A×100) 1.71%
課 題	耕作可能な状態への復元が困難な農地の対応、所在不明の遊休農地所有者に対する対応等が課題である。		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標① 3.00 ha	解消実績② 5.5 ha	達成状況(②/①×100) 183.33%
------------------	-----------------	--------------------------

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期	
	農地の利用状況調査	25人	8月～9月	9月～10月	
	農地の利用意向調査	調査方法 市内全域の農地について、農地利用最適化推進委員、農業委員が現地調査を実施する。			
	その他の活動				
活 動 実 績	農地の利用状況調査	調査員数(実数) 25人	調査実施時期 9月	調査結果取りまとめ時期 9月～11月	
	農地の利用意向調査	調査実施時期 12月	調査結果取りまとめ時期	1月～2月	
	第32条第1項第1号	第32条第1項第2号	第33条		
	調査数：333筆	調査数：45筆	調査数：0筆		
	調査面積：16.1ha	調査面積：2.6ha	調査面積：0ha		
	その他の活動	遊休農地に対する課税強化についての説明、農地中間管理機構の利用に向けた協議等			

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	解消目標は達成することができたが、今後も引き続き遊休農地に対する指導を徹底し、取り組みの強化を図る必要がある。
活動に対する評価	遊休農地所有者への指導通知、利用意向調査により貸付・あっせんの意向を把握し新規就農者等に提供するなど、遊休農地の解消が図られた。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年4月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	878 ha	0.48 ha
課 題	新たに違反転用事案が発生し、県及び市の関係各課との連携し、是正指導を行ってはいるが一部解消されない状況となっている。また、長年にわたる違反転用地については是正困難な状況となっている。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
0.75 ha	0.27 ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	県及び市の関係機関との連携を強化し、地権者または転用事業者への電話連絡や訪問、是正通知などを行い、違反地の解消を図る。
活動実績	県及び市の関係各課との連携強化により、新規の違反転用事案については是正指導を行い、一部、年度内に解消させることができた。
活動に対する評価	新規の違反転用事案については未然防止が図られているが、長年の違反転用地については農地復元が困難な状況が多く、今後も県及び市の関係各課との連携を強化し、解消に向けた取り組みを進める必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等 詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 28 件、うち 許可28件 及び 不許可0件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	資格審査(農地台帳、下限面積要件)、所有農地の現地調査 等					
	是正措置	-					
総会等での審議	実施状況	・関係法令・審査基準等に基づき議案ごとに審議 ・総会前に各地区協議会において、譲受人と面談し営農計画等を確認					
	是正措置	-					
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		28 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		0 件			
審議結果等の公表	実施状況	総会の議事録について、ホームページに掲載し公表している。					
	是正措置	-					
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 15 日	処理期間(平均)	25 日		
	是正措置	-					

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 24 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	立地基準の確認、所有農地の現地調査、他法令との調整 等			
	是正措置	-			
総会等での審議	実施状況	・関係法令・審査基準等に基づき議案ごとに審議 ・総会前に各地区協議会において、転用事業者と面談し転用計画等を確認			
	是正措置	-			
審議結果等の公表	実施状況	総会の議事録について、ホームページに掲載し公表している。			
	是正措置	-			
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から 40 日	処理期間(平均)	50 日
	是正措置	-			

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	10 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	10 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	0 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	0 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	0 法人
	提出しなかった理由	-
	対応方針	-
農地所有適格法人の状況について	農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数	0 法人
	対応状況	-

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容	
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数 32 件
		公表時期 令和3年4月
	是正措置	情報の提供方法:ホームページ掲載による公表
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	調査対象権利移動等件数 28 件
		取りまとめ時期 総会終了後
	是正措置	情報の提供方法:総会議事録のホームページ掲載による公表
農地台帳の整備	実施状況	整備対象農地面積 1,044 ha
		データ更新:年1回更新(固定資産課税台帳との照合)。その他、農地法の許可・届出、各種調査等の情報についてその都度更新している。
		公表:一部の法定項目のみ実施
	是正措置	-

※その他の事務

上記IIからVIに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 1 件

提出先及び提出した意見の概要	(提出先) 藤沢市長 (提出した意見の概要) 担い手への農地利用の集積・集約化するための施策、遊休農地の発生防止・解消するための施策、新規参入を促進するための施策、その他地域農業を維持・発展させるための施策
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している